

2015年度町田市教育委員会

第8回定例会会議録

- 1、開催日 2015年11月6日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 佐藤 | 昇 |
| 委員 | | 高橋 | 圭子 |
| 委員 | | 森山 | 賢一 |
| 委員 | | 八並 | 清子 |
| 教育長 | | 坂本 | 修一 |
- 4、署名委員
- 委員長
- 委員
- 5、出席事務局職員
- | | | |
|----------------|----|-----|
| 学校教育部長 | 吉川 | 正志 |
| 生涯学習部長 | 田中 | 久雄 |
| 学校教育部次長 | 高橋 | 良彰 |
| (兼)教育総務課長 | | |
| 教育総務課担当課長 | 有田 | 宏治 |
| 教育総務課担当課長 | 高橋 | 由希子 |
| 施設課長 | 岸波 | 達也 |
| 学校施設管理センター担当課長 | 桑原 | 一貴 |
| 施設課担当課長 | 横山 | 法子 |
| 学務課長 | 田中 | 利和 |
| 保健給食課長 | 佐藤 | 浩子 |
| 指導室長 | 宮田 | 正博 |
| (兼)指導課長 | | |
| 指導課担当課長 | 藤原 | 広志 |
| 指導課統括指導主事 | 熊木 | 崇 |
| 教育センター所長 | 深澤 | 光 |
| 教育センター担当課長 | 黒澤 | 一弘 |

生涯学習部次長	小 口 充
(兼) 生涯学習総務課長	
生涯学習センター長	稲 田 公 明
生涯学習センター担当課長	鈴 木 亘
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	河 井 康 雄
(町田市民文学館長)	
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	並 木 薫
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	谷 山 里 映
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第57号 教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承 認

議案第58号 町田市立学校教職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則について 原 案 可 決

議案第59号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承 認

議案第60号 町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について 原 案 可 決

7、傍聴者数 4 名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いしたいと思います。日程第2、議案審議事項のうち、議案第57号及び第59号は非公開案件ですので、日程第4、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第5として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めさせていただきます。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、1点だけ報告させていただきます。

10月16日、金曜日には鶴間小学校、20日、火曜日には南第四小学校、23日、金曜日は南第三小学校、30日、金曜日には小山中央小学校と、毎週のように研究発表会がございまして、各委員とともに出席をいたしました。

学力向上や体力向上を目指して、それぞれにテーマを掲げて、先進的な研究に取り組んできた各学校の発表会には多くの参加者がございました。大変盛況な中で開催されまして、研究発表の内容は各学校ともにすばらしい内容でございました。私は、その発表内容以上に、各学校の教職員が一丸となって研究に取り組む中で、教員集団の意欲とかやる気が学校内の雰囲気を変えている、また、若手教員の育成にも大きな効果を与えていることを強く感じました。現在、教育委員会では、研究推進校等の制度を設けまして、学力向上や体力向上に向けた先進的な取り組みを奨励しておりますが、今後もこういった研究指定校の数を増やしたり、研究指定校で成果を上げた取り組みをほかの学校にも広めたりしながら、各学校の教職員の意欲向上に向けた働きかけをしてまいりたいと考えております。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。私からの報告は以上でございます。

○委員長 両部長から何かございますでしょうか。

○学校教育部長 私からは特にございません。

○生涯学習部長 私も特にございません。

○委員長 それでは続いて、各委員から報告をお願いしたいと思います。

○高橋委員 先月の教育委員会定例会からの1カ月、さまざまな催し物に参加いたしました。

た。小学生、中学生、先生方、市民の方々、それぞれの生き生きと輝く姿を数多く見られましたことは大きな喜びでした。どれも報告したいような気持ちですが、その中から3つ選んで報告いたします。

先ほど教育長からも報告がありましたが、私も研究発表会について報告いたします。10月20日、南第四小学校、10月23日、南第三小学校、10月30日、小山中央小学校、それぞれの研究発表会に行っていました。研究の教科は体育、算数、国語と違っていますが、3校とも子どもたちが生き生きと活動しながら学んでいましたし、学校全体が活気にあふれ、より明るく見えました。

研究推進校に指定されると、先生方は2年間、実質は1年半ほどですが、さまざまな苦勞を重ね、たゆまない努力をされ、研究を進めていかれます。研究を通して先生方が一つとなって頑張ってきた成果は、授業の中で十分感じ取れるものでした。先生方が変わられると授業が変わり、子どもが変わると思いました。研究推進は大変なことだと思いますが、子どもにとってさらによりよい教育がなされ、結果的には子どもの学力や能力、また体力の向上につながると私は思っております。各学校でも研究がなされていると思いますが、さらに充実していくことを心から願います。

11月3日、中学校連合演劇会を見てきました。第40回ということで、40年の記念すべき発表会でした。午前の部の3つの中学校の演劇を見ましたが、それぞれに個性があり、演劇を通して伝えたいメッセージが伝わってきました。長ぜりふを覚えるだけで、大変かと思いますが、体の動きや相手との間のとり方なども大変よくできていて、感心いたしました。

顧問の先生がおっしゃっていたのですが、町田は40年も中学校演劇が続いていることや、その演劇発表会を教育委員会が主催し、場所も提供してくださることは、他の地区とは比べ物にならないくらい演劇をするにはよい環境であり、とても感謝しているということでした。

ご一緒した宮田指導室長が、この連合演劇会のことを、広報紙「まちだの教育」に記事として取り扱ってもらい、町田の中学生は演劇も頑張っていることを知らせたいとおっしゃってくださいましたが、私も同感です。ぜひ一度見に行かれて記事として載せてほしいと思っています。

11月3日午後は自由民権資料館まつりに行ってまいりました。大変気持ちのよい天候の中、開催され、本当によかったと思います。私は1時ごろに行きましたが、午前中は多く

の子ども連れの家族が、薬師池公園やリス園の帰りに足を延ばして自由民権資料館まで来てくださり、パズルやすごろくは大変にぎわったそうです。屋外の模擬店では、焼きそばや磯辺焼きなどの食べ物や飲み物も販売され、完売してしまうほどの大盛況でした。

今回、収蔵資料大公開ということで、普段はお見せする機会の少ない貴重な資料を、学芸員の解説つきで目の前で見られるという企画があり、お宝的なものが披露されました。会場の部屋がいっぱいになるくらい多くの方々が来てくださり、真剣に見られていて、質問も次々なされていました。歴史に興味のある方がこんなにもいらっしやることを改めて知りました。

今回、協議事項で、町田市登録文化財の登録について、3つの歴史的に価値のあるものが挙げられていますが、町田には縄文時代の土器なども数多く出土していますし、歴史的にも誇れるまち町田として広く市民に周知していただきたいと思います。資料館まつりには田中生涯学習部長初め、多くの職員の方々がまつりを盛り上げ、よく動いて頑張ってくださいました。また、昨年度、他の部へ異動された職員の方がボランティアや見学者として来てくださっており、自分の仕事の枠を超えて資料館まつりを盛り上げようとしてくださる思いに大変感激いたしました。

以上です。

〇八並委員 私からも幾つかご報告をさせていただきたいと思います。

19日、20日と、佐藤委員長、高橋委員とともに、市町村教育委員会研究協議会に行ってまいりました。基調講演では、「次期学習指導要領について～教育課程企画特別部会による論点整理をもとに～」ということで、千葉大学の天笠茂先生のお話を聞いてまいりました。

また、2日目の分科会は、「学校教育を充実させる学校・家庭・地域の絆づくり」をテーマにした第2分科会に参加してまいりました。そこでは木更津市学校支援ボランティア推進事業の報告と川口市学校応援団による取り組みの報告が行われました。各市それぞれ学校支援のさまざまな取り組みをやっていることが挙げられておりましたが、特に川口市では25年度、26年度にすぐれた地域による学校支援活動推進に係る文部科学大臣表彰を受賞されているということで、安行中学校の取り組み、前川小学校の取り組みなどが報告されました。

それぞれ学校の安心安全の支援、学習の支援、また課外活動の支援が報告されました。その中で1つ印象的でありましたのは、木更津市の取り組みではボランティア登録が1年ごとであるということ、ボランティアの中からボランティアコーディネーターを選出して

いるということ、この取り組みが始まってきてから、開かれた学校づくり、特色のある学校づくり、地域内のつながりの拡大強化に加えて、児童・生徒の規範意識の向上が見られたという報告がありました。これは木更津市が3年ごとに児童・生徒に生活意識調査を行っていたところ、ボランティアの目撃回数の増加、ボランティア体験の増加が規範意識の向上と相関があることがわかったそうです。

また、川口市の取り組みの今後の課題というところに、学校応援コーディネーターの育成及び人材の確保、若い世代などの新たな人材の確保、学校や地域の実態を生かした特色のある取り組みの推進ということが挙げられておりましたが、その中でも若い世代の人材の確保につきましては、町田市では、市内の大学と連携をしていて、大学生に学習支援ボランティア等の活動、学校支援の活動に携わっていただいているということを発表してまいりました。

それから、私も指導主事訪問、研究発表会、各種連合行事等を通して、子どもたちの活躍、先生方のご指導を目にすることができました。特に研究発表会においては、先ほど坂本教育長、高橋委員がおっしゃったとおり、先生方のお力の大きさを改めて感じました。

また、小山中央小学校の国語の研究発表会などもそうですが、指導主事訪問に行きました学校においても、声の大きさを示す声の物差し、意見を表明するハンドサインの出し方、発表の仕方や聞き方を示した聞き方上手、話し方上手などを示したものが各教室に掲示されていて、低学年から繰り返し意識をさせ、身につけることによって、学年が上がるに従い、しっかりとした発言、自分の意見を表現できるように子どもたちが成長しているということを感じております。

また、学校行事におきましては、どの学校もすばらしい活動、すばらしい発表会がなされておまして、子どもたち1人1人が輝いておりました。これらの活躍は学力調査や体力調査の結果としてあらわれているわけではありませんが、個々が頑張っていることについては評価できることだと思います。学校行事を通して子どもたちがより大きく成長していると思いますので、指導に当たりました先生方、また子どもたちを支えていただいておりますご家庭、地域の方に改めて感謝を申し上げたいと思います。

私からは以上です。

○森山委員 それでは、私から、1点ご報告をさせていただきます。

10月14日、つくし野中学校に指導主事訪問で高橋委員とご一緒させていただきました。ご承知のとおり、つくし野中学校は22学級、特別支援学級4学級、生徒数820名の大規模校

でございます。その中で特色ある教育活動が行われておりました。体育祭の行事の準備を工夫して、体力向上につながる指導とか、小中一貫の中で小学校、中学校を通して学習用具等の準備、使い方、時間とかマナーに集中して共通の指導を行うとか、つくし野中学校のフェスタ40ということで、学校・家庭・地域の一体化を目指して、PTA活動の充実などといった非常に特色ある学校教育活動が見られました。

また、若手教員が多い中で、校務分掌におきまして、ベテランの教員の先生方が、日ごろから若手教員をしっかりと指導しながら運営を行っていることによって、組織として非常に安定しているという状況が見られました。

それから、校内研究の充実ということも感じました。ややもしますと中学校というのは、教科の担任制でございますので、テーマによっては、担任制により一部の教員だけで中心的に校内研究が行われるというような状況がございますが、つくし野中学校におきましては、まさに全教員が一丸となって校内研究に取り組む、テーマをある程度明確にして、全教員がかかわるような校内研究が進められていました。このことが、私はすごく印象に残っております。中学校での校内研究の1つのモデルのような形であると感じました。ほかの中学校でもそのような形で、研究活動をぜひ充実していただければと思います。

以上です。

○委員長 私からも1点報告をさせていただきます。

10月7日、南第二地区の民生委員・児童委員の皆様から講演のご依頼があり、内容としましては、中学校の様子、特にこれまでも、そして今も大きな課題になっておりますいじめについて理解を深めたいということでしたので、私の指導経験や教育委員会が取り組んできていることについて話をしてまいりました。

話したことの一部であります。いじめは学校で起きたとしても、その背景には学校だけではなくいろいろなことがありますので、全ての大人がかかわっていく必要があることや、仮にいじめがあっても、深刻な状態にしないように、どのようにして手を尽くしていったらいいかということについてお話をしてまいりました。

今回も名古屋市の中学生在が、いじめと思われるという思いから自殺をはかったということで、毎日のように報道されております。報道だけの情報ですが、自殺をはかるその日のうちに、気がついた人がお父さんに電話をし、お父さんが携帯電話で子どもに「大丈夫か」と言ったら、「大丈夫だ。冗談だよ」と父親に返事をして、その後、自殺をはかるというようなことで、改めて子どもの気持ちをいかにして酌み取れるか、そういう悲惨な事態を防

ぐことができるか、ものすごく難しい問題をはらんでいると思いました。

町田市教育委員会は、事務局の皆さんが学校とともに一生懸命いろいろな対応をされておりますが、改めて深刻化する前になすべき手だてはどうしたらいいのかという研究を進めるとともに、苦しくつらい状況にあったときに、どういう助けを求めたらいいのかという指導とか、とりわけ自殺という方法は絶対にとってはないという強い指導の必要性があると感じました。

以上、教育長をはじめ各教育委員から報告をいただきましたが、何かお互いに質問などありましたらお願いいたします。

○八並委員 1点付け加えさせてください。21日に指導主事訪問で参りました本町田東小学校では、全クラスでICTの活用をしておりました。他の学校におきましても、積極的にICTを活用した授業が行われているのを見ております。この日は、理科の実験の際に、班ごとにタブレットを持ち、実験の結果等の写真を撮り、その実験データを全班で共有するということがなされておりました。非常に先進的な取り組みだと思いますが、それによって自分たちの班だけではなくて、目で見るとそれぞれの場所で、ほかの班の結果もわかるということがなされておりましたので、報告させていただきます。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

これで月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

説明をお願いいたします。

○教育長 議案第58号と第60号につきましては学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 それでは、議案第58号「町田市立学校教職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則について」、ご説明申し上げます。

本件は、労働安全衛生法改正に伴い、これは50人以上の教職員がいる学校が対象になりますが、心理的な負担の程度を把握するための検査、いわゆるストレスチェックを実施する必要があるため、改正するものでございます。

町田市の場合は、先ほど申し上げた教職員50人以上の職場ということで、中学校3校、小学校1校、合計4校が対象になります。約200名前後と思われます。

詳細につきましては、資料の1枚目に改正理由、改正内容、施行期日を記載しておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○高橋委員 この検査はどういう機会に行うのでしょうか。

○教育総務課担当課長 ストレスチェックにつきましては、毎年行っております教職員の定期健康診断のタイミングに合わせて実施する予定でございます。

○委員長 この検査を実施した後はどういう経過をたどるのですか。検査というのはアンケートのような形でしょうか。もう少し詳しく説明をお願いいたします。

○教育総務課担当課長 想定しておりますのは、国が示しているもので、57項目に及ぶアンケート形式のものでございます。そのときの現状で自分がどういうふうにもその職場で感じているとか、そういったことを分野別に57項目にわたって行うものでございます。回答した本人にはその結果が当然示されることにはなりますが、状態が悪いという判断をされた場合には教育委員会からも個別にアナウンスをして、産業医などによる健康相談を受診するよう助言することになります。ただ、強制的なものではございませんので、あくまで自己チェックという部分の要素は大きいかと思えますけれども、よほど程度が悪ければ受診につなげるとか、最終的には適切な就業措置を講ずることにもなってくる場合がございます。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第58号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第60号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第60号「町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員について、1名の委員の方から辞職の申し出がございましたので、別紙のとおり、解嘱及び委嘱をするものでございます。

なお、委嘱期間は、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会及び町田市いじめ問題調査委員会条例第4条第2項に基づき、前任者の残任期間である2017年4月30日まででございます。

別紙をご覧ください。法務局の総務課長を解嘱し、新たに弁護士の秋山氏に委員をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、ご質問ございますか。

もしここで答えられるようならでいいのですが、辞職あるいは解嘱の理由は何かございますか。

○指導課長 東京法務局八王子支局の総務課長の高橋様をお願いをしていたわけですが、公務が多忙であり、第1回目の会議にも欠席をしてしまった、今後また欠席になってしまつては逆にご迷惑をかけるということで、今回辞退をされたということでございます。

○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第60号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続きまして、日程第3、協議事項に入ります。

協議事項1「町田市文化財保護審議会への諮問について」を協議いたします。

生涯学習総務課から説明をお願いいたします。

○生涯学習総務課長 協議事項1「町田市文化財保護審議会への諮問について」でございます。諮問事項は町田市登録文化財の登録について諮問するものです。登録候補については、西谷戸横穴墓群出土圭頭大刀、野津田神社幟、善寧児先生碑の3件になります。詳しい内容は別添資料をご覧ください。

簡単にご説明をいたします。三輪町にあります東京都指定西谷戸横穴墓群、全部で9号墓でございますが、その5号墓から出土した圭頭大刀は、古墳時代の装飾付大刀で、町田市内における唯一の出土例となります。現状は、刀身はなく、装飾金具の破片6点のみが残っている状況でございます。刀身が残っていないため、指定文化財にそぐわないところがありました。出土事例の希少さなどからも貴重な資料と言えます。都内における出土点数も4例しかないところでございます。

2点目、野津田神社幟は、石阪昌孝が野津田村の人々の求めに応じて揮毫したものとなります。この幟は野津田神社の祭礼に使用され続け、地域で長く愛された石阪昌孝の人柄

をうかがい知る貴重な資料となります。自由民権資料館に寄託されるまで、実際に祭礼に利用されておりました。参考資料の写真にございますのは、没後100年の2007年に、久々に祭礼で立てられた際のものとなります。

3点目、善寧児先生碑でございます。善寧児先生碑は、相原町の清水寺でございます。ジェンナー（善寧児）の功績と、種痘法の1つ、牛痘による天然痘予防に尽力した相原村の医師、青木得庵の功績をたたえた顕彰碑でございます。伝来直後の牛痘法が施術されたという町田市域における地域医療の先進性と地域医療に尽力した在地医家の存在を象徴的に示す貴重な資料となります。

以上の3件について、11月に開催の町田市文化財保護審議会へ登録候補として諮問したいと思っております。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長 それでは、協議事項でありますので、質問あるいはご意見などを承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋委員 2つ目の野津田神社の幟ですが、2007年の祭礼の際にも立てられたということで、現在は自由民権資料館に寄託されているようですが、今後、町田市登録有形文化財になった場合、神社からまた祭礼で使いたいという要望があった場合、どうなるのでしょうか。

○生涯学習総務課長 これは野津田神社の氏子総代より寄託を受けたものでございます。野津田神社の氏子の総代からそういった要請があれば、その要請に応じて祭礼等に掲げるといったことも考えられます。

○八並委員 3番目の善寧児先生碑ですが、17日に古民家の改修工事の見学に行った際に、見学後の講演で「銅版画に見る町田の民家」ということで幾つかの資料が提示されました。その銅版画の中に、明治時代の清水寺の銅版画がありまして、そちらにも善寧児先生碑がきちんと写っております。当時ご活躍されたということで、古くから非常に貴重な資料の1つではないかと思っておりますので、ぜひ登録を進めていただきたいと思います。

○森山委員 今お話を伺いましたとおり、非常に重要な文化財であると認識をしております。そういう意味では、登録の暁には、今後市民への情報の提示ということについてもぜひお願いしたいと思います。この後、どのような形で提示あるいは情報の伝達がなされるのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○生涯学習総務課長 今後、文化財保護審議会に諮問いたしまして、そこから答申をいた

できます。その後、教育委員会で登録について決定した暁には、広報「まちだ」あるいはホームページで、市民の皆さんに情報提供していきたいと考えております。また、可能な限り市指定あるいは登録文化財ということもございますので、今回、野津田神社幟は自由民権資料館に寄託保存されておりますので、その辺のところで公開も考えていきたいと思っております。

○委員長 ほかにございますか。ご意見も含めてどうぞお願いいたします。

○八並委員 自由民権資料館に伺った際に、資料の保存スペースが年々狭くなってきているというお話がありました。こういった登録資料等の保存に関して、今後どの程度のものだったならば受け入れられるとか、自由民権資料館としての保存計画等が何かあるのであれば、お聞かせ願いたいと思います。

○生涯学習総務課長 自由民権資料館として町田の歴史を語る上で貴重な資料ということで、古くからある家の蔵の中からはいろいろな文書等が出ております。それらの情報をいただきながら、うちの学芸員の者が出向きまして、その資料について検討していく。そういったようなところで資料を収集し、それを整理しているという形になっております。その中で年々膨大に資料が増えていくところはやはりございまして、整理と保存場所がなかなか厳しい面もございます。状況によっては、保管する上で特段の条件がないものについては、自由民権資料館以外の場所も保管場所として活用していきたいと考えております。

○委員長 私も先ほど森山委員からもありましたように、町田市にはこのようにすばらしい文化財があるのだなと認識しました。私も、文化財に特別な強い関心を持っているわけではありませんが、少なくとも教育委員になってからは、町田市の文化財に対して興味関心を強くしたところですので。改めて町田市民に誇るべき、場合によったら町田市以外の方々にも誇るべき文化財だと思いますので、決まった後には、多くの方に認識してもらえような活動をお願いしたいなということが1つです。

それから、これは私の認識が誤っているのかもしれませんが、圭頭大刀が貴重なものであるにもかかわらず、刀身が残っていないために、指定文化財には向かない、この考え方はやむを得ないことなのではないでしょうか。私はここまで貴重なものであれば、そして幟などのように、ほかに管理者がいて扱いが難しいということと比べて、これはもう町田市の財産といえますか、資料となっておりますので、扱いは町田市が決めればよいことだろうと思うのですが、改めて指定文化財にするというのは難しいことなのではないでしょうか。

○生涯学習総務課長 従来までの指定文化財制度といいますと、学術的あるいは芸術等の

観点から、特に価値が高いと認められる文化財のみを保護の対象としてまいりました。そのため保護の対象が狭く、さらには価値基準が学術や芸術的な側面に偏る嫌いがあったところでございます。

圭頭大刀につきましては、圭頭大刀というところでの刀身の部分ということで、学術あるいはそういった部分から指定の対象として見送られてきた嫌いがございます。こうした観点から漏れるものであっても、先ほど申し上げましたように、郷土の歴史を語る上で重要な文化財が多くありますので、そのような文化財を保護するため、登録文化財制度を導入してきたという形になります。また、指定文化財は対象範囲が狭いということで、登録文化財ですと、近現代も対象とする。指定につきましては、近現代より前の江戸までの部分がおよその目安といったようなところになっております。

○委員長 同じことをもう一度お話しさせていただきますが、圭頭大刀という名称だと、大刀がないわけですが、圭頭大刀装飾金具という名称にしても、指定文化財にはそぐわないのでしょうか。私は文化財の登録については素人でありまして、教育委員としてもったいないなと思っただけですので、専門的な考え方を教えていただければそれで十分です。

○生涯学習部長 今、教育委員長のご意見を含んで、文化財保護審議会専門委員が審議いたしますので、その点は、登録にふさわしいのか、指定にふさわしいのかを含めて、審議をしていただくような形で説明をしたいと思います。

○高橋委員 この登録文化財のほか、これから文化財となるだろうものとか、町田にはほかにも出土した遺跡や土器なども本当にいろいろなものがたくさんあると思いますので、歴史を学ぶ小学生、中学生にもわかりやすい解説をつけて、子どもたちにぜひ見てほしいと願っています。子ども向けの展示もお願いしたいところです。よろしくお願ひいたします。

○委員長 これはご意見ということでお聞きいただければと思います。

ほかにごございますか。それでは、諮問の結果をまた楽しみにしたいと思います。協議事項を終了いたします。

日程第4、報告事項に入ります。

追加の報告はございますか。

それでは、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 本日の報告事項は、「町田市教育講演会の実施報告について」外1件でございますが、この詳細につきましては、それぞれの担当者からご説明を申し上げます。

○委員長 それでは、報告1につきまして、担当者から説明をお願いいたします。

○指導課統括指導主事 報告事項1「町田市教育講演会の実施報告について」、報告をさせていただきます。

開催日時は10月10日、土曜日。町田市立国際版画美術館にて実施しました。参加者につきましては、パネリスト5名を含めて、合計176名の参加がございました。

内容についてです。前半部分が講演会として、テーマは「大災害発生時の現状と課題」。講師として、防衛省自衛隊東京地方協力本部の町田募集案内所長の秋山様をお願いしました。

後半の部分はパネルディスカッションを行いました。テーマは「災害から自分や他人を守れる人を育てる防災教育～今、学校・家庭・地域・行政が連携してできること～」です。パネリストとして、学校代表、地域代表、保護者代表、行政代表の4名の方にお集まりいただきました。

講演の主な内容です。東日本大震災に際して自衛官が見た被害状況・地震・津波後の救難等について、また、救難の様子や災害発生後、72時間以内に自衛隊が実施したことについてなどです。

その後、パネルディスカッションを行いました。主な内容は、災害発生の初期段階において自助・共助が重要であること、実際に災害時に学校・地域・保護者・行政が果たすべき役割についてなどがパネルディスカッションで挙げられました。

その後、質疑を行いました。質疑の内容です。新しい街で自治会がないので、学校としてどのような働きかけができますかという質問に対して、福田防災安全担当部長のほうからは、市として地域の自治会を組織するように働きかけていく。また彦根副会長のほうからは、学校は地域住民とのかかわりを広げていくことが重要だというアドバイスをいただきました。

また別の質問です。地域防災の取り組みに住民が集まらないので何かよい案はないかというご質問でした。彦根副会長のほうから、形式的な集まりではなく参加したくなる工夫が必要というアドバイスをいただきました。例えば防災訓練に限らず、お祭りなどで人を集めて、その場で防災の話もしていくなどというアイデアをいただきました。

アンケートについてです。講演については、「状況判断の思考過程は重要な考え方であるとわかったので、さらに理解を深めたい」、また、パネルディスカッションについて、「地域住民や行政と連携した避難施設開設準備の重要性を改めて強く思った」などをいただき

ました。

以上で報告を終わります。

○委員長 ただいまの報告につきまして何か質問などありましたらお願いいたします。

質問に当たりまして、私から前提としてちょっとお伺いしたいのです。町田市教育講演会を開催した趣旨についてですが、私の知るところでは、東京都教育の日というのを、東京都が11月の第1土曜日として定め、10月及び11月に区市町村の教育委員会や学校等がそれにちなんだ行事を行うということで、そこでも東京都教育の日の趣旨が東京都として述べられておりますけれども、町田市教育委員会が、町田市教育講演会を開催するに当たっての趣旨はどのようなものだったのでしょうか。

○指導課統括指導主事 今回の町田市教育講演会は、東京都教育の日を受けて、狙いを学校・地域・行政が推進している防災教育についての実践を、教職員、市民、保護者に広く発信し、災害から身を守るすべを子どもたちに身につけさせる防災教育の質の向上に向けて意見交換をするとさせていただきます。

○委員長 もう終わってしまったので、意見を述べるしかないのですが、東京都教育の日は、東京都教育委員会が東京都民に向けて、教育について考えたいということで制定したものです。その趣旨を受けて、町田市は町田市民に向けて、教育についてみんなで考えたいということで、町田市教育講演会が行われたものだとすれば、参加者を見ますと、教員63人、保護者92人、地域住民に至ってはたった1人という形での開催が、趣旨に合った結果になっているのだろうかということがとても気になっています。改めて趣旨と、その趣旨に沿ってどういう方々を参加対象としてPRをし、当日を迎えたのか、教えていただきたいと思います。

○指導課長 ご指摘のとおり、本来、町田市教育講演会は、広く市民の方に町田の教育を知っていただく、また、今、何に取り組んでいるのかということを知っていただくという機会であるべきだと考えていますが、これまで教育講演会に関しましては、学校の教職員、保護者、場合によっては学校の地域関係者に参加していただくという形で実施をしてまいりました。今回こういったテーマを掲げて、地域とともに、特に防災というテーマでは、「学校だけでは完結できない。地域と一緒にあって、いざというときに対応しなければならない」というテーマを掲げ、その中で学校は防災教育にどのように取り組んでいくのかということを協議させていただきました。そういう意味では、この会ももっと広く市民の方々に参加をしていただくことが必要であったと反省をしております。

今回、会場が国際版画美術館で、限られたということもありますので、来年度の教育講演会の企画に当たりましては、東京都教育の日にちなんだ実施ということを踏まえて、広く市民の方に参加を呼びかけ、また広く市民の方々が参加できるような会場も確保して取り組んでいきたいと考えております。

○委員長 今回の企画はとても素晴らしいと思うのです。パネルディスカッションも、それぞれ地域防災、あるいは学校で言えば、防災教育にふさわしい方々を広範囲から集めてくださって、そこでパネルディスカッションを行った。私も参加しておりましたので、素晴らしい企画だなと思ったのですが、今申し上げましたように、残念ながらその話に加わっているのは学校関係者だけではないか。広報して集めたけれども、地域住民は1人だけだったということなら、それはまだ町田市民の意識の不十分さだと思いますけれども、私はやはり広報が不十分だったのではないかなと思っています。

今、来年度も行うということですので、私の意見ですが、教育委員会も学校教育部と生涯学習部という2つの部で構成されていて、町田市教育委員会の業務の範囲というのは学校だけではないということでもあります。今回の企画と運営は学校教育部の指導課が行ったと思うのですが、企画自身が1つの課だけで企画したとすれば、当然呼びかけも学校関係者になってしまいます。でき得るならば、企画の段階は、例えば課長会というのがあるのかどうかわかりませんが、教育委員会事務局が挙げてその企画をする。具体的な運営はそれぞれ一番ふさわしいところが運営すればいいと思うのです。指導課が企画すれば、当然学校だけに狭まってしまいますので、これを指導課長に求めているのかどうかわかりませんが、来年度の企画に当たりましてはもう少し広く、ぜひ事務局挙げて企画をしていただけたらありがたいなということを意見として申し上げたいと思います。

○教育長 ただいまご指摘いただいた件についてですが、東京都教育の日の開催の趣旨を踏まえれば、やはり市民を対象にした何らかのPR方法とか広報手段を考えて設定すべきだったなと反省をしております。

来年の開催に向けまして、講演会の内容等につきましても、学校教育部、生涯学習部、両部門を合わせた形で事務局会議というような組織もありますが、その中で投げかけた上で企画に当たりたいと考えております。

○委員長 そういう方向でご検討いただけるとありがたいなと思います。ほかにご質問などありますか。

それでは、次の報告事項に入りたいと思います。報告2につきまして、担当者から報告

をお願いいたします。

○**図書館長** それでは、報告事項2「2014年度 町田の図書館」の発行について、ご報告いたします。

2014年度の実績等をまとめた「2014年度 町田の図書館」を刊行いたしました。2014年度の主な成果としましては、第三次町田市子ども読書活動推進計画の策定、システム更改の実施、忠生図書館の準備などがあります。

構成は、各図書館の案内や取り組み等をまとめた概要編と、実績をまとめた統計編の2部構成となっております。

概要編では、1、図書館案内、2、2014年度のサービス概要及び業務報告など、また、統計編では、1、主な統計・サービス指標の推移、2、資料購入費、3、所蔵冊数など図書館資料に関する事項、4、登録者数、貸出数など利用状況に関する事項を掲載しております。

統計を1つ紹介いたしますと、2014年度の個人登録者数は約12万1,800人、総貸出数は約383万点でした。14年度につきましては、臨時休館の影響もあったため、13年度より数値のほうは多少下がっております。

250部を作成いたしまして、都内の図書館や相互利用図書館、図書館協議会委員等にお配りします。また、図書館の資料として、閲覧、貸し出しをするほか、ホームページにも掲載する予定でございます。

報告は以上でございます。

○**委員長** ただいまの報告につきまして、何か質問などありましたらどうぞお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**高橋委員** 2014年度も、町田の図書館は、市民にとって身近で利用しやすいように頑張ってきたということを、この冊子を見て思いました。

17ページですが、(7)の児童サービスということで、子どもは本と触れ合うことによって言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かにすると同時に、みずから考え、生きる力を身につけていくということが書いてありますが、子どもにとって本は本当に大切なものだと私は思っております。そのために、おはなし会や映画会、ブックトーク、おはなし会のボランティアの育成をしてくださっていることは、本当にありがたいと思っています。

1つ気になりましたのは、⑤のおはなし会ボランティアの育成のところで、募集人数10人に対し、20人の応募があり、12人に受講していただいたということと、その下のおはな

し会ボランティア養成講座の乳幼児向けも、募集人数10人に対し、12人の応募があつて、10人が受講ということです。できましたら、応募の方全員が受けられるといいなと思ひました。今後検討していただきたいと思ひます。

○**図書館長** その点につきましては、講座の内容で、どうしても実技もやっていただくということで、今、人数の制限をさせていただいてはいますけれども、その辺、改善の余地があるかどうか検討したいと思ひます。

○**八並委員** 私は72ページの「他の自治体との比較」という項目で、町田市が図書館数では6位に入っていたり、1人当たりの蔵書冊数、また蔵書回転率なども非常に高いということがわかり、大変うれしく思ひました。また、1人当たりの貸出冊数なども、9.8冊ということで1位になっていたり、1人当たりの図書費でも、町田市には予算が少ない中、きちんと与えられていることがわかり、大変うれしく思ひています。

○**委員長** ほかにございますか。

私から1点質問ですが、30ページの右側に、図書館の自由委員会という会議のことが示されています。私は、これまで図書館協議会とか、町田市子ども読書活動推進計画推進会議とか、この2つの会議につきましては、委員の選出なども含めて、この定例会で出ておりましたので、理解を深めているところですが、図書館の自由委員会というものがどのような委員会であつて、どのような方がメンバーになつて、内容はそこに示してはおりますけれども、概略だけでもご紹介いただければと思ひます。2014年は11回も会議を開いたということですが、私の認識が不十分だということで、ご説明をお願いしたいと思ひます。

○**図書館長** 町田市の図書館の自由委員会につきましては、図書館の資料収集の自由とか、資料提供の自由ということを守っていくという意味で、1991年に立ち上げた委員会になります。メンバーは、図書館の職員で、各地域館の奉仕係のほうから各1人ずつ、中央図書館からは3名ですけれども、私が最後に委員長として入りまして、9名で構成してあります。

毎月1回活動してはいます、そのとき何か話題となつた資料等があれば、例えば裁判で資料の提供を差し止めてほしいという訴えがあつたような資料があつた場合、その提供の是非について話し合うということが1つ。あと、職員の普段のカウンターでのやりとりの中で、図書館の自由に反するようなことがあつてはいけませんので、研修をしっかりとやるとか、そのようなことを主な活動の内容としてあります。

○委員長 そうすると、会議の結果といいますか、議決することもあるだろうと思うのですが、それはもうこの委員会の中で決めて、その決められたことで実際の作業が進められているということでしょうか。

○図書館長 自由委員会で、例えばこの資料はこういう扱いにしましょうという案をまず作成いたします。その後、全館の係長が集まった係長会で協議した上で、担当係長以上が全て集まった会議が月1回開かれていますので、そこで議決をとって、最終的に決定するというような仕組みを今とっております。

○八並委員 これはお願いなのですが、各種データが載っております、今年度システムを変更して、このデータがどのように推移したのかということは、今年度の活動の解析ということで十分に検討していただきたいと思います。というのは、自動貸出システムによって、図書館員と市民とが直接触れ合う機会が減ることによって、市民の意向が酌めないのではないかと危惧されているようなお話をいろいろなところで耳にすることがございます。データ解析からも市民の意向がきちんと酌み入れられた図書館運営ができているということを示していただけたらと思いますので、ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

○図書館長 新システムを入れてからの統計データは、今年度、1年たってからということになりますけれども、そこはしっかり解析していきたいと思います。

従来のやり方と比べ、貸し借りで職員とお話をするという機会は確かに減った部分もありますが、逆にカウンターの外に出て職員が対応している部分もあります。読書相談という形で記録をとっていますので、その辺もあわせて分析してみたいと思っております。

○委員長 分析のほうよろしく願いいたします。

ほかにごございますか。

以上で報告事項に関する質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前11時03分休憩

午前 11 時 04 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 08 分閉会